

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 60
2026.3.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声
▶ 「二十歳の集い実行委員会」
の皆さん

報告 令和7年第4回葛城市議会定例会
▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

葛城市の未来を担う

(令和8年二十歳の集い実行委員会の皆さん)

今回は、本企画でも恒例となっている二十歳の集い実行委員会の皆さんにインタビューを行いました。ふるさと葛城市の未来に想いを馳せ、そして、自らの夢を実現するために前向きに取り組む。そんな皆さんの今に迫りました！！

出席者9人に聞いてみました

- ① 議会の年間開催数は？……知っている (4回) 0人
- ② 議場の場所は？……知っている (新庄庁舎5F) 1人
- ③ 議会だよりをご存じですか？……知っている 4人

葛城市の好きなところ

自 然豊かなところがやっぱり一番かなって思います。そういう自然の多いところで勉強できたところはすごくよかったです。と思います。

徒 歩圏内に生活に必要な物とか全部そろっていて、買物にも食へに行くにも全部近くでできるところがすごくいいと思っています。

地 域のおばあちゃんが優しいところ。です。



実行委員長

市にあったらいいもの

若 者が気軽に集まることのできるイベントや、地域の人たちとの交流が増やせる場所やイベントがあったらいいなと思います。

商 業施設、スーパーなどがあるればいいと思います。

気 軽に行ける飲食店がほしいのと、ボール遊びとかができる公園があまりないので、そういう公園ができたらいと思います。



政治に興味を持ってない理由

若 者が政治に興味を持ってない理由は、まず第一に政治を知らない、知ろうとしていないところにあるかなと思っています。知らないというのが大きいかと。

家 族が選挙に興味を持っていて、その影響で私もいつも行っているんですけど、まわりの友達は家族も行かないという人もいるので、周りの人の影響で私も行かないという考えの人が多いのかなと思います。





興味を持ったためのアイデア

政 治つてまじめなイメージがあるの、もうちょっと楽しめるような感じで、T-shirtとかインスタとかで配信したら、興味を持ってくれると思います。

若 者にメリットになるような政策をアピールしてもらえたら、関心を持てるかと違ってくるかと思っています。

葛城市議会のイメージは

葛 城市議会がどんなことをしているかイメージを持てていなくて、このインタビューをするとなつて調べてみたんですけど、葛城市の課題を見つけて、よりよくするためにいろいろ工



夫して取り組んでいるんやなという気がしました。

こ のインタビューみたいにして民の方の声を聞く機会を作っているというのは、地域の人たちの声をしっかり聞いて、意見を大切にしてくれているんだなというイメージです。

将来の夢は

一 一人の人生をその人らしくする作業療法士になりたいという夢をもっています。



中 学校の理科の先生になって、子どもたちが学校が楽しく過ごしやすいと思ってもらえるような先生になりたいです。

バ ンドマンになりたいと思っています。もし有名になったら、葛城市とか奈良県を発信できる側になれたらなと思っています。

将 来葛城市の保健師として働きたいなと考えています。葛城市に根付いた保健師になって地域のつながりを強くして、暮らしやすい葛城市をつくらなと考えています。



編集委員長のひとり言

毎年恒例となっている、20歳を迎える若者にスポットをあてる企画だが、その年ごとにカラーが違う。今回、協力してくれた皆さんは一言でいうと「真面目」。みんな、しっかりと自分の未来を明確にイメージして、それに向かって歩んでいるのが印象的だった。自分が二十歳の頃はというと…



令和7年第4回葛城市議会定例会 が開かれました

- 令和7年度の一般会計補正予算（第4号）に対する修正予算を可決
- （仮称）當麻複合施設の指定管理者の指定を可決

令和7年第4回定例会「12月議会」が、12月4日から22日までの19日間開かれました。

初日に議案が上程され、市長より提案理由説明がありました。

2日間で10名の議員による一般質問に続き、その後の日程において各常任委員会、予算特別委員会、（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会を開催し、付託議案を審査しました。

また、葛城市の水道事業に関する調査特別委員会、議会改革特別委員会を開催し、協議を行いました。

各常任委員会	P6~7
議会改革特別委員会	P8
（仮称）當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会	P8
一般質問	P10~15
全議案の審議結果	P9、15

調査案件

原水不足を補う新規水源の開発は？

葛城市の水道事業に関する調査特別委員会

■少雨による原水不足について

理事者から、「降雨量が少ないので奈良県広域水道企業団からの浄水受水を増やす必要がある」と説明があった。

問 自己水量との割合はどうか。

答 12月補正で対応する分すべて使用した場合、奈良県広域水道企業団からの浄水の割合は43・23%となる。

問 新規水源の開発について現状はどうか。

答 今年度は寺口地内の3つのため池について、調査及び導入可能性の調査を行っており、内1か所について、令和8年度に取水施設及び導水管布設の詳細設計を予定している。井戸についても検討しているが、金気の除去や掘削の影響を調査する必要がある。

■水道ビジョンについて

理事者から、『葛城市水道ビジョン2026概要版』をもとに報告があった。

問 新庄浄水場は存続するのに、なぜ、屋敷山配水池を廃止して、寺口配水池へ統合するのか。

答 配水池を2か所設置するよりも1か所にした方が改修費用が安価となるので、同じ配水系統の寺口配水池を利用する。

問 水道ビジョン完成の予定はいつか。

答 今回頂戴したご意見を踏まえ、12月の末に水道ビジョン改定案を策定する。正規の冊子については、令和8年1月に本特別委員会で説明する予定である。同年2月にパブリックコメントを経た後に完成となる。

予算特別委員会

■議案内容

議案第97号「葛城市一般会計補正予算(第4号)の議決について」

■主な質疑

問 受援施設管理事業の公有財産購入費について土地開発公社で先行取得されているが、予算措置のない契約は問題ないのか。債務負担行為を上げるべきではないか、法的に問題はないのか。

答 市から公社へ先行取得依頼を受けた時点で債務負担行為を上げるべきであったという考えである。しかし、今回の場合は鑑定作業が終わったのが10月の中旬以降であるため、今回買い戻しの補正予算を計上させていただいた。地方自治法上は、直ちに法律違反になるとまでは言えないと顧問弁護士に確認している。

意見 予算措置のない契約行為をしたと思っており、違法とまでは言えないという見解もあるが、違法となった時、契約無効

となるのではないのか。市長に絶対に大丈夫であると言ってもらえないと議論を先に進められない。

市長 土地開発公社の使い方として債務負担行為を今まで使ったことはないが、議会との関係で債務負担行為をした方がスムーズにいくということだと思う。違法とは言えないということは合法ということであるが、その方法がベストであるかどうかというのは疑問であるということだろうと認識している。

意見 地方自治法214条で予算において債務負担行為を定めなければならぬという条文がある。複数の弁護士に確認しておいた方がいいのではないか。

■採決

受援施設の用地および家屋購入費の予算を減額する修正案が委員より提出され、提案者からの説明、修正案に対する質疑、討論が行われた。

予算特別委員会、本会議共に全会一致で修正可決。

湧水により受水費が大幅増

問 湧水の影響で県水の受水費が大きく増額補正されているが、補正後の供給単価と給水原価の見込みは。また、原価が単価を上回り赤字となるが、その補填財源は。

答 供給単価は137円74銭。給水原価は201円63銭となる見込みである。今回の不足分については、当年度未処分利益剰余金(※)を充当して対応する。

要望 給水原価が膨らんでいる現状を受け止め、新たな水源の開発も含めて努力を求める。

※前年度繰越利益剰余金に
当年度の純利益を加減した額。



屋根付きベンチの設置理由

問 屋根付きベンチを設置する理由は何か。

答 令和7年8月の「中学生『志』議会」での要望をきっかけに、熱中症対策として決定した。高齢者や子育て世帯、児童の通学路など、動線上に休憩所を点在させることは、道路管理者の目線から、市民の安全と快適さを高める上で重要であると考えた。

問 なぜ当初予算でなく、今回の補正予算なのか。

答 提案した中学生が卒業するまでに形にしたいという想いから、12月補正予算への計上となった。

意見 予算計上の手法に違和感がある。主権者教育の観点からも問題があるのではないか。

総務建設常任委員会

■議案内容

議案第85号「葛城市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて」

問 (識見を有する監査委員の報酬を) 月額3万円から12万円に増額する根拠は何か。検討の経緯と、このタイミングでの提案となった理由を問う。

答 他市と比較して妥当な水準であり、特別職報酬審議会への諮問は不要と判断した。改正の意識は令和4年頃からあったが、令和7年3月の予算委員会直後より具体的な検討を進め、今議会での提案に至った。

問 前任者の退職のタイミングでの上程だが、新任者の人選とこの報酬額にはどのような関連があるのか。

答 監査機能の強化を見据え、県内他市の状況(多くが士業を起用し、報酬平均11万円台)や、士業の報酬目安に基づき積算し

た。なお、報酬増額を前提とした就任依頼は行っていない。

市長 前任者とは内部統制のあり方など行政内部の監査組織の強化に努めてきたが、同氏の体調による辞職に伴い後任を検討した。今後の監査体制を鑑み、会計に精通した公認会計士を選任したものだ。

問 本条例に附則を設け、4月1日に遡って適用(遡及適用)することは可能か。

答 条例には遡及条項が含まれていないため、対応できない。

問 次回、士業以外の方が就任された場合もこの報酬額が適用されるのか。

市長 従来約3万円は名誉職的な側面が強く、労働対価として極めて低かった。今回は士業の基準を参考に、業務の質や拘束時間に見合う対価として設定した。歴代の識見監査委員の多大な貢献には深く感謝している。

■採決

委員会、本会議共に賛成・反対の討論のち、賛成多数で原案のとおり可決。

社会教育センター跡地利用にアイデアコンペ

調査案件

■社会教育センター跡地利用について(空間デザインコンペテイション)及び宿泊施設の誘致に係る支援制度について

理事者から、令和7年6月から11月にかけて実施された「かつらぎみらいの森アイデアコンペ」について報告があった。

■主な質疑

問 既存建築物の利用を前提とした理由は何か。解体の選択肢はないのか。

答 日本建築家協会との協議の結果、環境負荷の観点から再利用案を募集することとした。ただし、活用を望む事業者が現れなければ、県に対し解体を含めた要望を行うことも想定している。

意見 選択肢を狭めず、取り壊しを前提とした提案も求めるべきだ。

問 受賞された6作品は素晴らしいが、収益性の面で事業者誘致は難しいのではないか。

答 これまでは「場所」の提案のみであったが、今後は今回の

6つのアイデアを事業者に提示できるため、一歩踏み込んだ提案が可能になる。

市長 採算面や市街化調整区域ゆえの難しさはあるが、活用できれば市の拠点となるエリアだ。知事や県議会とも協力し、民間のハードルを下げる助成のあり方も含め検討していく。

要望 センターの休館以来、地元住民は獣害なども懸念している。コンペの提案をPR材料として、一刻も早い跡地活用を実現してほしい。



▲デザインコンペであった提案の一部

厚生文教常任委員会

■議案内容

議案第81号「葛城市子ども・若者家庭センター条例を制定することについて」

■主な質疑

問 統括支援員はどの資格でされているのか。母子保健機能を高める部分は、どのように依頼していくのか。

答 現在、統括支援員としては、臨床心理士資格を持っている会計年度任用職員を任用している。任用資格としては、児童福祉、母子保健の両方に精通しているもので、現在統括支援をお願いしている臨床心理士は、児童福祉はもちろん、母子保健領域でもこれまでご経験をお持ちである。

問 全国的に見ると、全体の78%で保健師が統括支援員を担っている。本市で保健師を選ばない理由は。

答 保健師もたくさん統括支援員として活躍されていることは、

存じ上げている。統括支援員の条件として、基礎講座・研修講座の受講があるが、本市でお願いした臨床心理士はその研修を受け、統括支援をする資格を持つておられる。なぜその方かについては、母子保健等についても、大学病院等でもかなりのご経験をもちの方で、保健師、心理職あるいは社会福祉士等についても指導的なご助言をいただける方であるためである。

問 今回の改正で何が変わるのか。

答 本市では、機能設置という形で、健康増進課の母子保健機能と子ども・若者サポートセンターの児童福祉機能で連携して取り組んできたが、漏れがあるかもしれないという認識は十分持っており、課が違えば、情報の共有等には課題が生じる。そのため、母子保健機能と児童福祉機能を一つの課にして、情報共有に問題がないよう継続した支援に取り組む。

■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。

■学童保育事業の進捗に関する事項について

理事者からは、学童保育所における小学校長期休暇中の昼食の提供に関して、保護者を対象に行ったアンケートの結果や、冬休み中に、ならこープに協力頂き、試験的な導入を行うこと等について報告があった。

問 1回当たり500〜600円程度の設定だが、料金がネットになると思う。正式導入時に、料金が下がっていく見込みがあるのか。

答 数が揃わないと難しいという意見もあるが、検討していく。

問 量を確保するために周辺の自治体と一緒に事業を行うことは検討していないのか。

答 今後、研究させていきたい。

問 業者から届く弁当は、温めたりするものがあるのか。また、何かあった場合の対応については、どのように考えているのか。

答 保冷パックに入れてくるため、冷たいままのお届けになる

と聞いている。温める手段等は今持っていないので、今回はそのまま提供させていただく予定をしている。支援員は、届いた弁当を注文された児童に配るため、食の安全は、こープと保護者の間で成立すると考えている。見守りについては支援員がしっかりとさせていただく。

問 夏休みには本格的に導入できるのか。また、PRはどうか。

答 夏休みにできればいいと考えているが、現時点では言い切れない。PRについては、今の冬休みに利用される全ての保護者には、お知らせを配らせていただいている。



統括支援員の資格とは？

議案審議

長期休暇中の昼食提供の試験的導入

調査案件

議会改革特別委員会

令和7年12月定例会中に本委員会において、「これまでの主な実績について」「議会議員が委員となる各種委員会等について」「議員定数・報酬・政務活動費について」「市民懇談会について」の4つの項目について協議を行った。

■議員定数・報酬・政務活動費について

令和5年9月に作成した「葛城市議会 議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書」の内容と、直近である令和6年12月31日現在の人口類似団体の状況について、事務局から説明を受けた。

議員定数については、令和6年12月議会で2人削減する条例改正を行ったが、報酬と政務活動費については結論を出すところまで至らなかった。

そのことから、報酬及び政務活動費については、これまで本委員会が調査してきた内容を踏まえ協議を行った。

○政務活動費について

・人口規模で類似する市の中で、最も議員定数が少ないので、ひとりの責任は他市よりも重いことから、議員個人の資質向上のために、政務活動費を導入すべきであるという意見が大方であった。

○報酬について

・長年、見直していないことや物価の上昇等を考えると、引き上げすべきである。

・議会の判断で過去の報酬等審議会で提示された額より低い金額で条例提案し、現在の報酬額となっている。それらを考慮すると、引き上げるべきである。

・現在の物価高で苦しんでいる市民もあり、現時点で議員報酬を引き上げるとは言えない。

これらの意見から、政務活動費については、今後導入に向けて先進地の視察を含め研究を行うていく。

報酬については、第三者機関である「葛城市特別職報酬等審議会」に諮るための方法等について、調査していくことになった。

複合施設の指定管理者決定!

議案審議

(仮称) 當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会

■議案内容

議案第80号「葛城市立當麻図書館及び葛城市(仮称)當麻複合施設の指定管理者の指定について」

■主な質疑

問 指定管理者となる、かつらぎ未来デザインパートナーズ(株)JTBコミュニケーションデザインと(株)ヴィアックスの共同事業体)の実績や連携体制は。

答 共同事業体としては初の組み合わせだが、隣接施設での管理実績があり、統括責任者や複合企画チームを配置し、施設間の連携強化を図る。

問 指定管理費の算定根拠と経費削減額は。

答 複数事業者の見積りや類似施設との比較で積算し、直営と比べ約6,500万円の削減を見込む。

■採決

委員会、本会議共に賛成・反対の討論ののち、賛成多数で原案のとおり可決。

■(仮称) 當麻複合施設及びその周辺整備に関する事項

理事者から、整備工事の進捗状況、開館までのスケジュール、愛称決定、商業施設事業者として生活協同組合ならコープを選定したことの説明があった。

■主な質疑

問 駐車場はどうなるのか。

答 公共施設用約167台、民間施設用約113台を整備予定で、ピーク時も対応可能。

問 農村広場の防球フェンスの整備状況は。

答 現在の農村広場の一部を改良し、駐車場として活用できるように整備をする予定である。その駐車場の方にボールが飛ぶことを防ぐため、12メートルの防球フェンスを設ける。



愛称は「niconowa」に決定

調査案件

令和7年第4回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件 名	議決結果
議第75号	葛城市教育委員会委員の任命について	全会一致同意
議第76号	葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意
議第77号	葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意
議第78号	葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意
議第79号	葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意
議第80号	葛城市立當麻図書館及び葛城市（仮称）當麻複合施設の指定管理者の指定について	賛成多数可決
議第81号	葛城市子ども・若者家庭センター条例を制定することについて	全会一致可決
議第82号	葛城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第83号	葛城市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第84号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第85号	葛城市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第86号	葛城市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
認第87号	葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第88号	葛城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第89号	葛城市税条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第90号	葛城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正することについて	全会一致可決
議第91号	葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正することについて	全会一致可決
議第92号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正することについて	全会一致可決
議第93号	葛城市新庄健康福祉センター条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第94号	葛城市火入れに関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第95号	葛城市水道事業給水条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第96号	葛城市下水道条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第97号	令和7年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について	全会一致修正可決
議第98号	令和7年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第99号	令和7年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第100号	令和7年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第101号	令和7年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第102号	令和7年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第103号	令和7年度葛城市下水道事業会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第104号	令和7年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について	全会一致可決

議第75号 森本美起代氏(平岡)

議第76号 森田洋平氏(奈良市)

議第77号 仲嶋秀樹氏(南今市)

議第78号 中井康郎氏(忍海)

議第79号 村田英介氏(北花内)

議第80号 [P.8](#) 議第81号 [P.7](#)

議第82号 個人番号の独自利用を行う事務処理のための庁内連携における住登外者宛名情報利用に関する所要の改正。

議第83号、議第84号、議第86号から議第88号 人事院勧告に基づく国の対応に準じて給料表等を改正するもの。

議第85号 [P.6](#)

議第89号 法令の改正に伴うインターネットを利用した公示送達等の実施に係る改正。

議第90号から議第92号 法令改正の反映と条文の簡素化等のため、独自規定以外の事項について、法令の定めるところとする改正を行うもの。

議第93号 福祉業務実施を設置目的へ規定するとともに所要の改正を行うもの。

議第94号 消防庁より発出された標準火災予防条例にあわせ、所要の改正を行うもの。

議第95号 災害時等に他の水道事業者が指定した事業者による給水装置工事を可能とするための改正を行うもの。

議第96号 災害時等に他の市町村長が指定した工事店による排水設備等工事を可能とするための改正を行うもの。

議第97号から議第104号 [P.5](#)

市政に斬り込む！ 一般質問

一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。12月定例会では、12月8日・9日の2日間にわたって10人の議員が一般質問を行いました。

市民の「困っている」に寄り添う 戸別収集拡充の検討を！



一般質問



吉村 始
よしまらはじめ

その他の質問

・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

- 問** 葛城市の家庭ごみ収集方法の基本的な考えは？
- 答** 原則としてステーション方式である。(新設は)大字区長からの申請に基づき、市が最終判断する。
- 意見** 区民の意向を十分に踏まえることが重要だ。
- 問** いわゆる、ごみ出し困難者への対応は？
- 答** 人数は把握していない。(ごみ出しが困難な方への戸別収集サービスである)「ふれあい収集」の要件緩和は人員や車両などの関係で困難だ。特別の事情があれば市長判断で対応する。
- 問** 他自治体で進む、戸別収集の拡大については？
- 答** 考えていない。
- 問** ごみ出しルール違反の苦情件数と内容は？
- 答** 年間約250件。収集後の放置や散乱が多い。
- 問** 違反者への対応は？
- 答** 内容物調査や防犯カメラ等を用いて指導している。現行体制で十分と考える。
- 問** 外国人住民へのルールの周知などの対応は？
- 答** 住民は計580人。ベトナム、韓国、中国の順に多い。日本語教室を開催し、ごみ分別のテーマは好評を得た。今後も継続する。
- 問** 高齢化を見据えた将来的な体制構築については？
- 市長** 今後5年、10年で人口構成に大きな変化はないと見込む。市民の協力を得ながら考察を続ける。
- 意見** 市民の困りごとに耳を傾け、戸別収集の拡充も含めた検討を求める。

詳細については会議録を参照して下さい。二次元コードから各議員の質問映像を見ることができます。

夏場特に増えるペットボトル容器 収集回数の見直しを要望



一般質問



西川 善浩
にしかわ よしひろ

その他の質問

- ・運動場設備の更新
- ・選挙の投票率向上
- ・市内の駅前利活用
- ・旧県社会教育センター跡地活用を要望

西川 ごみの量についてはごみの品目によって夏場と冬場で収集量の差があると思うが、その比較を伺う。

答 缶、ペットボトルは、飲料の消費の多い夏場に排出量が増加傾向にあります。令和4年度から令和6年度の平均収集量で、缶は7月から9月の平均収集量が2万4千347kg、12月から2月の平均収集量は2万1千890kgとなっています。ペットボトルについては7月から9月の平均収集量は2万9千627kg、12月から2月の平均収集量は1万8千580kgとなっています。

ボトルの需要というのが、熱中症対策も含めて多い傾向にある。ペットボトルの回収が月1回では、少ないという声もある中で回収を増やすことができるのか。

答 現在では収集日の余裕や収集人数、車両等の体制において、収集回数を増やす対応は難しい状況です。今後は、他品目との回数調整可能かも調査をし、前向きに検討してまいります。

西川 品目の収集量を見直した上で、今の生活スタイルに合った回数にしたい。



一般質問



速水 一生
はやみ いっせい

その他の質問

- ・豪雨時における本市内全河川の氾濫について

市立小中学校の修学旅行費無償化 及び一部補助について



問 市立小中学校における修学旅行の実情について、行先、費用、出席状況を確認する。

答 小学校は一泊二日で実施し、新庄・忍海・新庄北・當麻小学校では広島・宮島方面、磐城小学校は広島・姫路方面である。中学校は二泊三日で、行き先は沖縄方面である。

令和6年度保護者負担額は、新庄小学校34,396円、忍海小学校32,354円、新庄北小学校28,381円、磐城小学校31,186円、當麻小学校28,706円、新庄中学校64,053円、白鳳中学校66,000円である。

令和7年度の出席状況は、小学校が出席353名、欠

席7名、中学校が出席360名、欠席14名であった。欠席理由はいずれも、出発直前の急な病気や長期欠席によるものである。

問 物価高もあり保護者負担の軽減に重きを置き、本来の目的を見失わない計画にするためにも、修学旅行費の無償化及び一部補助を行うべきではないか。

答 葛城市が更に住みよいまちであり続けるために、市民の皆様に対しまして、どのようなサービスが効果的であるかについては、総合的に判断し、進めてまいりたいと考えている。

まとめ 子育てしやすい葛城市と評価されるからこそ、修学旅行費の無償化や一部補助の導入を要望する。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



川村 優子
かわむら ゆうこ

その他の質問

- ・市内子ども食堂への支援体制について

こども・若者サポートセンター 市民の皆様の満足度は？



川村 発達障がいのある方、あるいはその可能性のあるお子様を持つ保護者の方々が、地域で孤立することなく、早期に適切な支援にたどり着いていないとご意見があり、葛城市こども・若者サポートセンターの業務について、親たちでつくる手をつなぐ育成会の方々が、支援のあり方についてアンケートをとられた。その結果をもとに、相談対応について問う。

川村 アンケート結果からは初回相談での対応が「安心して話せた」と「様子を見ましようと言われ不安が増した」と「極化している。また「様子を見ましよう」と言われた方に問うと、「明確な対処法を教えてください」と「先生がそう言うので様子を見ましよう」と「また「他の相談先を探そう」と思った」などの回答があった。「様子を見ましよう」と言われた保護者の不満が多いのはなぜか。さらに調査の必要がある。

子どもたちの命を守るために 安心安全な通学路の実現を！



一般質問



木村 公
きむら いさお

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

木村 現在葛城市として新規分譲地の開発工事の際に、通学路のグリーンベルトに関する開発工事指導要綱はあるか？また設置したことはあるのか？

答 指導要綱17条に交通安全施設等として市長の指示により業者負担で設置しなければならぬと規定があり、条件により考えられるが設置の指示を行ったことはない。

木村 開発指導要綱に分かりやすくグリーンベルトの指示も記載してはどうか？

市長 興味深い考え方やと思います。法的な問題も含めまして研究する必要があるのかなと考えておるところでございます。

木村 現在の通学路の安全対策の事業計画はあるか？

答 事業計画はございませぬ。統合型GISの活用も含め研究してまいります。

木村 通学路の熱中症対策を子どもの命を守るために早急に取り組んでくれますか？

市長 熱中症対策については色んな手段、工夫を全力で取り組んでまいります。

木村 この先、安心安全な通学路のために早急に取り組んでくれますか？

市長 保護者の皆様方のご協力も含めて全力で取り組んでいると認識をしているところでございます。

更にもその意思を強く持つて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

公共交通の改善について



一般質問



鶴本 義明
つるもと よしあき

その他の質問

- ・中学校の制服代について

【鶴本】 公共交通について、

バス停までの距離や運行本数の少なさ、乗り継ぎや時刻表の分かりにくさなど、

市民から切実な声が寄せられている。交通事業者との協議状況と今後の方針は。

【答】 バス停修繕など即時対応可能な改善は随時実施している。大幅な路線見直しは、大字要望制度を活用し、

地域公共交通活性化協議会で承認を得た上で検討する。

【鶴本】 デマンド型交通の導入検討は。

【答】 利便性は認識しているが、費用対効果や財政負担、運転手不足など課題があり、引き続き慎重に検討する。

【鶴本】 高齢者に配慮した分かりやすい目的地案内などの作成の考えは。

【答】 マイ時刻表の作成やアプリ、地図サービスを活用し、見やすい情報提供に継続して取り組む。

【鶴本】 今後の公共交通について市長の考えは。

【市長】 路線やダイヤの見直しは利用状況やアンケート結果を踏まえ、地域公共交通活性化協議会で検討する。公共交通の運賃を市が負担する実質無償化を継続し、

子どもたちの絵をバスの中で展示する取組も進めながら、高齢者の通院・買物支援など、市民が利用しやすい公共交通の確保に努めていく。

新庄中学校擁壁工事を踏まえた、技術職職員に対する考え方について



一般質問



奥本 佳史
おくもと よしふみ

その他の質問

- ・災害予防観点からの、外来昆虫による食害被害木対応の一元化について

【問】 新庄中学校南東部擁壁改修工事において、コンクリート舗装両端部のクラック発生を把握しているか。

【答】 施工一年後に確認した。法律では公共工事の品質について、完成後の適切な点検・診断・維持・修繕により、将来に渡り確保することを定めているが。

【問】 クラックは舗装路面上だけで、擁壁構造体に影響せず安全上問題ないと工事監理事業者に確認した。

【答】 議会は、適切に工事が行われ耐用年数期間中は見栄えも含め問題なく使用できることを前提に予算承認している。工事は法的要件を満たしているのか。

【問】 工事内容は設計事業者と担当課で決定した。舗装路は建築基準法の適用外で、国土交通省の定める道路にも該当しない。

【答】 道路ではないという以上、何をかいわんやだ。原因分析はしているのか。

【問】 舗装厚み差からのコンクリート収縮率、車両通行時に伝わる力に起因する。

【答】 事前に見通せなかったのは担当課に技術職員が居ないことも一因。公共工事の規制や基準が高度化し、求められる能力・負担が増す一方で技術職員が不足しており、専門知識が庁舎内で共有されず効果的な工事に繋がっていない。全庁的な技術職員を集約した専門部署の設置を望む。

【問】 令和4年度から管財課に建築技術職員を配置した。

【答】 令和4年度から管財課に建築技術職員を配置した。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

- ・学校給食の無償化
- ・国税税子ども均等割の免除
- ・会計年度任用職員の処遇改善 など

再生資源物処理施設を規制する 条例の制定を求める



- 問** 廃棄物処理法の適用のない再生資源物の処理施設は市内に何か所あるか。
- 答** 令和4年度のデータでは、金属スクラップ業者が6社、その他有価物取扱い業者が4社となっている。
- 問** 近隣住民からどのような苦情が寄せられているか。
- 答** 騒音等についての苦情が寄せられている。
- 問** 葛城市はどのような対応をしているか。
- 答** 定期的にパトロールをさせていただき、また、立ち入りもさせていただいている。
- 問** こうした再生資源物処理施設と住民との間に紛争が生じないように、都道府県あるいは市町村独自に条例を制定して規制している自治体はあるか。
- 答** 奈良県内での条例制定はないが、都道府県では制定している自治体はある。
- 意見** 千葉市が先駆けて条例を制定し、その後千葉県が制定している。施設の設置を許可制にして、申請には住民説明会の開催も義務づけている。環境省も法令整備を検討し始めている。
- 問** 葛城市においても住民の紛争を防ぐためにルールの制定が必要ではないか。
- 市長** 問題があることは認識している。法律的に非常に微妙な問題なのでかなり研究しないとけない。県と連携しながら研究をしていく必要があるという認識を持っている。

医療従事者との協定状況と トレーニング内容について



- 福本** 避難所に来て頂く医療従事者との協定状況やトレーニング内容につきまして教えてください。
- 答** 現在、市内の医療従事者との協定は締結しておりませんが、地域防災計画におきまして、災害発生時は、本市の医師会の先生方には、まず、診療可能な医療機関として診療所を確保していただくこととなっておりまして、本市といましては、市内の医療機関の被災状況及び診察状況を把握し、中和保健所と情報共有を図るとともに、県と協力して避難住民などへの保健医療活動を行うこととしております。これからも、災害に備え、様々な医療従事者などと連携を深めるとともに、防災訓練などを通じて協力、連携体制の構築を検討してまいりたいと考えております。
- 福本** 医師会の先生方との連携は非常に大切でしょうかと連携がとれるようにお願い申し上げておきます。課題はあると思いますが、災害に向けてトレーニングしていくために医療従事者の方々と協定を結んで頂くことを早急にして頂けるよう、お願い申し上げます。
- 各大字の公民館は一時避難所ともなっておりますので、各大字との連携は必須でございます。医療従事者の派遣体制だったり、整える必要性があると思っておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

一般質問



福本 善之
ふくもと よしゆき

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

事業の実施は、地域や近隣住民の合意が不可欠 早期解決を



一般質問



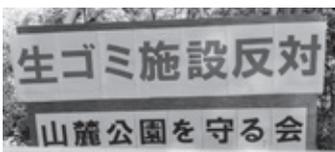
藤井本 浩
ふじいもと ひろし

その他の質問

- ・農業経営者への葛城市特別融資制度の新設について（現在は商工業のみが対象となっている）

問 生ゴミ堆肥化処理施設の移転理由は、
答 高田バイパス高架下をお借りしていたが、令和7年9月期間満了となった。
問 山麓公園多目的広場に決まった理由は、
答 市内さまざまな場所を検討し最適な場所と判断。
藤井本 火葬場・山麓公園は約38年前に完成した。当時の足高町長は建設反対もある中、地域計画を立てて苦勞され地域協力を得た。
問 今年3月の議会で周辺地域の合意の必要性を強く意見したが、
答 配慮に欠けていた。後刻6月、10月に平岡区への説明会を行った。
問 奈良国道事務所は高架下を継続的に使用する方法

もあると私に回答しているが何故手続しないのか。
答 藤井本議員が話をされた国道事務所課長と我々が折衝してきた課長とは人事異動で異なる。そこに微妙なニュアンスの違いがある。
問 県内で同様の施設は、
答 県内では他に無い。
問 この場所は平成28年に奈良県が急傾斜地に指定しているが問題ないか。
答 許可申請の必要なく問題ないが注意して運用する。
問 反対看板を立てて反対されている平岡地区への今後の対応は、
答 協定書締結に向け努力する。



令和7年第4回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意等されました。

議案等番号	件名	議席番号 氏名 議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			福本善之	木村公	齋本義明	速水一生	西川善浩	杉本訓規	梨本洪珪	吉村始	奥本佳史	谷原一安	川村優子	増田順弘	藤井本浩
議第80号	葛城市立當麻図書館及び葛城市（仮称）當麻複合施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○		○
議第84号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	●	○	●	○	○	○	●	○	議長	○
議第85号	葛城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○		●

○：賛成 ●：反対

※議長は表決に加わりません

令和7年第1回臨時会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議第74号	葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意

議第74号 議会選出監査委員 奥本佳史氏(當麻)

新人議員研修

令和7年10月の葛城市議会議員選挙で誕生した4名の新人議員を対象に、11月12日・13日の2日間、新人議員研修が実施されました。

初日は市役所新庁舎で各担当課から事業内容や予算などの説明を受け、基礎知識の習得と議会での共通認識の重要性を確認しました。

2日目は市内施設を見学し、現状を知り、市民とリンクした市政運営のあり方を再認識する機会となりました。

予定時間をはるかに超える活発な意見交換が行われ、充実した内容となりました。



▲相撲館にて

議会全員研修

11月19日、株式会社廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏（元全国市議会議長会法制参事）を講師にお招きして『議員としての心構えと議会の基礎知識』をテーマに議員研修を開催いたしました。

【議員としての心構え】

「ご当地ソング議員（地元を優先する議員）」や「ドブ板議員（地元に予算を引き寄せる議員）」といった例を用いながら、議員は特定の地域や団体の代表ではなく、選挙権の有無を問わず自治体住民全体を代表する存在であること、また地元利益に偏る姿勢は適切ではないことが示されました。

【議会・議員の権限】

調査権を例に地方自治法100条に基づき、自治体事務を調査するため、関係者の出頭・証言や記録提出を求め、拒否や虚偽陳述には罰則が設けられた権

限であり、当該事件等の再発防止や適正執行を図るための調査を目的とするものであると説明を受けました。

145ページにも及ぶ資料に基づき他市町村との比較を交えながら、非常に詳細かつ分かりやすい講義が行われました。



▲議会全員研修の様子

編集後記

「市議会だより かつらぎ」2025年6月号が第37回近畿市町村広報紙コンクールにおきまして優秀賞を受賞しました。

新たな議会だより編集委員は今まで以上に市民の皆様が親しみやすく、ご覧いただきやすい「市議会だより」を目指してまいります。

(福)



■議会だより編集委員会

◎西川 善浩 ○福本 善之
木村 公 齋本 義明
速水 一生 吉村 始
谷原 一安

(◎委員長○副委員長、議席順)

◆次号議会だより

(令和8年6月1日発行予定)
は、3月定例会の概要などをお知らせします。